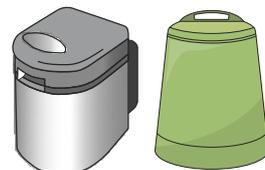


生ごみ堆肥化容器等購入補助金

☆補助金の対象になるもの

- 家庭用生ごみ処理機
…1世帯1基まで。過去5年以内に補助金を受けている場合は申請できません。
- 生ごみ堆肥化容器
…申請の個数、回数に制限はありません。
- 堆肥化に係る基材
…ピートモス、もみ殻くん炭などの材料。申請の個数、回数に制限はありません。



☆補助金額…購入費用の1/2 上限3万円

☆申請方法は？

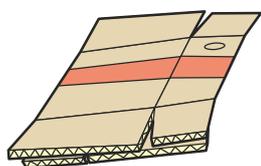
堆肥化容器等を購入した日（領収日）から6か月以内に以下の書類を提出してください。

- ①申請書兼実績報告書兼請求書
- ②領収書の原本
- ③保証書のコピー（※生ごみ処理機の場合のみ）
- ④使用状況が確認できる写真
- ⑤通帳の写し

補助金問合せ先：清掃事業課

資源物集団回収活動補助金

- 登録できる団体は？
地域の皆さんで構成された営利を目的としない団体です。補助金の交付を受けるには、あらかじめ登録が必要です。 例) 自治会、子ども会、PTAなど
- 補助金対象となる品目と金額は？
古紙類（新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック、古着類） → 1kgあたり3円
ビン類（ビール瓶、一升瓶など） → 1本あたり3円



●申請方法は？

年に2回受付を行っています。（1月から6月分を7月末まで、7月から12月分を1月末まで）
次の書類を提出してください。

- ①申請書兼実績報告書兼請求書
- ②計量表の原本
- ③活動状況のわかるもの（写真等）
- ④通帳のコピー

補助金問合せ先：清掃事業課

ごみ集積所

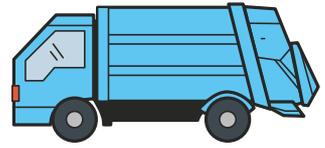
☆ごみ集積所は各自治会等が設置・管理しています。

ごみ集積所の設置や整備、清掃などの管理は、各自治会及び共同住宅管理者等が行っています。

ご自分の加入している自治会のごみ集積所にごみを出してください。

また、ごみ集積所が設置されている共同住宅にお住まいの方は、共同住宅のごみ集積所に出してください。

ごみの分別に違反があるときは収集されません。収集されなかったごみには警告シールが貼ってありますので、内容を確認して分別してください。みんなでルールを守り気持ちよく使えるようにしましょう。

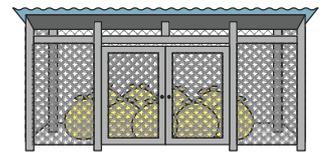


松阪市廃棄物集積所設置補助金

補助金の対象

自治会その他廃棄物集積所を集団で管理する者が実施する廃棄物集積所設置事業に要する経費（新設・建替・修繕）が対象となります。

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助上限額
新設・建替	集積施設 集積容器	事業に要する経費	1/2	10万円/箇所
修繕	集積施設 集積容器	総費用2万円以上	1/2	2万5千円/箇所



・原則として同一年度に2箇所以内とし、以前に補助金等を受けた場合においては、7年を経過していないと補助金は交付されません。

補助金問合せ先：清掃事業課

— 広 告 —

上山工務室 090-7310-8279

見積無料

家屋解体

家財整理

県知事(登-30)第6-31号
家電・不用品処理

県知事産業廃棄物処理
許可 第02406209881号
松阪市一般廃棄物処理(第76号)

松阪市飯南町深野 2479

住宅リフォーム
修繕・設備

外構工事
土木工事

上山重治 ☎0598-32-2595